

間近に迫る



改正相続税と贈与税のポイント

税制改正により、平成27年1月から相続税の課税対象となる人が大幅に増えることもあり、相続に対する関心が日増しに高まっています。遺産の額にかかわらず、親族間の遺産分割は深刻になりがちで、“争族(争続)”とまで言われています。決して「人ごと」ではないのです。

今回は、相続の基礎知識と相続税・贈与税の仕組みをわかりやすく紹介します。この機会に、お気軽に足をお運びください。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 平成26年11月8日(土)
午前10時30分～正午

会場 北図書館 集会室

【地下鉄】名城線「黒川」駅下車、徒歩12分

【市バス】名城線「黒川」駅から市バス 幹栄1・黒川11・

黒川12「北図書館」下車、東へ100m

講師 税理士 山内 一俊 氏

対象 一般(関心のある方ならどなたでも)

定員 30名(先着順)

申込 不要です。会場へ直接お越しください。

★主催・問い合わせ先★

名古屋市北図書館

〒462-0037

名古屋市北区志賀町4丁目60番地の31

TEL 052-912-8111

